

議会だより

いかるが

No.124

令和7年(2025年)5月1日

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1091 (直通)
FAX 0745-74-1011
E-Mail: gikai@town.ikaruga.
nara.jp

発行人 議会議長 中川 靖広

編集 広報発行常任委員会



▲ 菜の花と法輪寺の三重塔

3月定例会



こんなことが決まりました	②ページ
令和7年度予算を審査	④ページ
8人の議員が一般質問を行いました	⑦ページ
委員会のうごき	⑬ページ
本会議での討論	⑬ページ

こんなことが決まりました

第1回 定例会

令和7年2月28日～3月25日

令和7年第1回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をご覧ください。

予算：予算審査特別委員会	4 ページ
建水：建設水道常任委員会	13 ページ
厚生：厚生常任委員会	14 ページ
総務：総務常任委員会	15 ページ



町ホームページでも議案・審議結果について、アップしています。

	定例会の案件	付託先	結 果
条 例	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について	総務	満場一致で可決
	国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について		
	斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について		
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	厚生	賛成多数で可決
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町下水道条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例について	建水	満場一致で可決
	斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第10号）について	厚生	
令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について			
令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について			
令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	建水		
令和6年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について			
令和6年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第2号）について			
令和7年度 予算	令和7年度斑鳩町一般会計予算について	予算	
	令和7年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について		
	令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について		
	令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について		
	令和7年度斑鳩町下水道事業会計予算について		
指定	斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について	建水	
その他	訴えの提起について	厚生	
	奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議について	建水	

16ページに賛否の討論



	定例会の案件	付託先	結 果
承認	町長専決処分について承認を求めることについて（令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）について）		満場一致で承認
認定	町道認定について	建水	満場一致で認定
人事	斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについて		満場一致で同意
	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その1～その7）		
報告	監査結果報告について		報告
	議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）		
	議会の委任による町長専決処分の報告について（令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について）		
	令和7年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について		
陳情	斑鳩町下司田池の管理について	総務	満場一致で不採択
発議	斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について		賛成多数で可決
	斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について		満場一致で可決
	斑鳩町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則について		
	「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書について		賛成少数で否決

さえきともき
佐伯知輝氏を
選任すること
に同意

こおりやまひさし
郡山 尚氏
なかにしたつや
中西達也氏
あさのひろこ
浅野浩子氏
おのえいこ
小野英子氏
きざきのりこ
木崎典子氏
たにくちまきみ
谷口政巳氏
やまもとたいぞう
山本泰三氏
を選任する
ことに同意

16ページに
賛否の討論

17ページに
賛否の討論

議会の日程

臨時議会の予定

事情により開催しない場合もありますので、
議会事務局にお問い合わせください。

5月9日（金）

閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、
議会事務局にお問い合わせください。

5月20日（火）

建設常任委員会

21日（水） 厚生常任委員会

22日（木） 総務常任委員会

27日（火） 議会運営委員会

令和7年6月議会

6月2日（月）

本会議初日
（委員長報告、提案説明、議案上程）

広報発行常任委員会

5日（木） 一般質問

本会議初日に町ホームページに
一般質問の要旨を掲載します。

6日（金） 一般質問

9日（月） 建設常任委員会

10日（火） 厚生常任委員会

11日（水） 総務常任委員会

13日（金） 議会運営委員会

18日（水） 本会議最終日（委員長報告、討論、表決）

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。

（広報発行常任委員会は本会議終了後）

日程・時間は、一部変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎（74）1091（直通）

令和7年度予算を可決

令和7年度斑鳩町一般会計と各特別会計等の予算を審査するため、3月7日と10日に予算審査特別委員会を開催しました。

委員会では、委員から多くの質問や意見が出されました。今回は、その主なものをご報告します。

なお、一般会計、各特別会計等の予算は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

一般会計

事務のOA化を推進

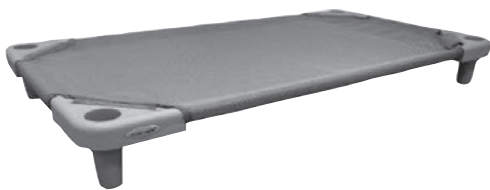
問 自治体情報システム標準化・共通化の委託料で1億5,772万5千円とあるが、国からの補助金の内容は。

答 自治体情報システム標準化・共通化は、令和7年度末を目標に全ての自治体で標準準拠システムという国が定める仕様のシステムに移行していくもので、構築費用の特定財源として、デジタル基盤改革支援補助金を計上しています。国からの補助率は100%ですが、補助対象外の部分は一般財源での対応となります。

手ぶら登園導入に向けてコットベット等を購入

問 令和8年度に開始を予定している町立保育園の手ぶら登園支援の効果は。また、新年度で購入予定のコットベットの台数は。

答 現在、町立保育園では午睡用品として子ども用布団を使用し、保護者が週1回持ち帰りしていますが、かさ高く保護者の負担になっています。町がコットベットを購入することにより、導入後は、保護者は軽くて小さくたためるカバーとタオルケットのみを週末に持ち帰ることとなるため、保護者の負担が少なくなると考えます。



▲コットベット

令和7年度は、その導入準備として、たつた保育園、あわ保育園の合計で、コットベット240台、搬入用台車22台を購入、コットベットを収納する押し入れ等の改修を予定しています。

ヤングケアラー支援にヘルパーを派遣

問 ヤングケアラーを支援するため、ヘルパーを派遣するのはいいことだと思うが、どのようなかたちでケアするのか。

答 令和6年度に開設したこども家庭センターでヤングケアラーの支援をしており、保健師、保育士等の専門家が、家庭の事情を聞き取り、その中で支援が必要であるということであれば、ヘルパーの派遣に限らず、各機関と連携してさまざまな支援につなげています。その中で、家事援助が必要だと判断される家庭については、産前から満1歳までのお子さんを持つ世帯を対象にヘルパーを派遣して家事支援をしています。この制度の対象者について、新たに満18歳までのお子さんを持つ世帯まで広げること、ヤングケアラーの予防や支援につなげていきたいと考えています。

带状疱疹予防接種費用助成制度を創設

問 新年度から実施する带状疱疹予防接種の対象者の見込みとPR方法は。

答 令和7年4月から带状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置付けられ、65歳以上の5歳刻みの年齢の人を対象に定期接種として実施します。

新年度の対象者は約1,900人で、接種率は20%を見込んでいます。対象者には個別通知を行うとともに広報やホームページでも周知していききたいと考えています。

骨粗しょう症検診を

新年度から実施

問 新年度から節目の年齢の女性を対象に実施する骨粗しょう症検診について、自己負担金が2千円とのことだが、実際にかかる費用とPR方法は。

答 検診費用については、医療機関と調整する中で8千円程度と聞いています。

PR方法については、各戸配布を予定している保健事業の予定表や、ホームページ、広報等で周知したいと考えています。

法隆寺門前広場を整備

問 法隆寺門前広場の整備について、どのような広場にしようと考えているか。

答 法隆寺門前広場は南大門の南側にあり、東と西にそれぞれ位置する広場です。松の枯損が発生していることから、この機会に法隆寺や門前の町並みに調和した広場として、景観向上に合わせてまちあるき観光に資する休憩機能や防災広場の機能などの充実を含む再整備をしたいと考えています。バリアフリーに対応した整備を行うとともに、広場としての機能に加え、基本施設として園路、ベンチ、植栽帯、照明等を整備する

予定です。

災害対応ドローンを導入

問 災害対応のためのドローン購入について、町の職員がドローンを操縦するための研修に参加するのか。

答 無人航空機ドローンについて、予備機を含め2台を消防団に配備する計画としています。令和6年度から消防団員に属する職員を操縦研修に派遣しています。

ドローンについては、国の消防団の力向上モデル事業に応募しており、採択されれば、調達をする予定です。

導入後は、定期的にドローンの操縦技術の訓練を行い、また奈良県広域消防組合と災害時の連携訓練を実施したいと考えています。



内水浸水想定区域図を新たに作成

問 令和7年度から2か年で作成することだが、完成後はハザードマップ等に掲載して住民に配布する考えはあるか。

答 内水浸水想定区域図については、都市下水路や主要な大きな水路があふれた場合のシミュレーションを行うものです。

公表を予定していますが、どのタイミングでどのような形にするかは、今後検討していきたいと考えています。

給食費補助金の拡充を継続

問 給食補助金の考え方と単価は。

答 米や野菜などの食料品の物価高騰が続いており、給食費に対する保護者負担の方の値上げは行わないという方針の中で、令和6年12月議会での補正予算に基

づく補助金単価により積算した額を新年度予算に計上しています。

具体的には、1食あたり小学校で60円、中学校で70円、幼稚園は当初予算からですが、64円の給食補助金と輸送費、人件費相当費額として1食あたり215円の子ども・子育て支援給食費補助金を予算計上しています。

史跡中宮寺跡歴史公園の駐車場を整備

問 中宮寺跡歴史公園の駐車場整備について、今後のスケジュールと予算の内容は。

答 新年度では中宮寺跡歴史公園の駐車場の整備に係る用地購入費を計上しています。

今後の予定は、令和7年度において、用地取得を進め、こういった形で駐車場整備をしていくかについても並行して検討し、令和8年度以降で工事をしていき

たいと考えています。



▲中宮寺跡歴史公園

国民健康保険の保険税率を据え置き

国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計

問 令和7年度の保険税率が改定されていない理由について、基金を取り崩して保険税率の引上げを抑制したことになるのか。

答 令和7年度で国民健康保険税率を改定しない理由については、基金を一部取り崩して、納付金の算定額の不足する部分に充てていることから、税率の改定は行わなくてよいことになりました。

国民健康保険の
世帯数が減少

問 国保の世帯数が、令和3年度から令和7年度までの5年間で約500世帯減少し、3,033世帯となっているが、今後もこのような傾向が続くのか。

答 いわゆる団塊の世代の方が、ここ3年で大量に後期高齢者医療へ移っていかれたという状況であります。

団塊の世代の後期高齢者医療への移行が令和7年度で終わることから、この被保険者数や世帯数の大幅な減少は、ある程度、数値としては落ち着いてくると見込んでいます。

下水道事業会計

下水道管の更新予定は？

問 当町の下水道管の更新時期はいつ頃になるか。

答 斑鳩町は平成4年から下水道管の整備を行っています。現時点で整備開始か

ら約30年余り経過していますが、下水道管の法定耐用年数が基本的に50年とされていますので、下水道管の更新等については、今後20年の間に計画していくことになると考えています。

このほか、たくさん質問回答があり、審議を深めました。

(井上委員長記)

予算審査特別委員会

委員長 井上卓也
副委員長 小城世督
委員 溝部真紀子
齋藤文夫
伴 吉晴
木澤 正男
奥村 容子



常任委員会の名称と所管がかわりました

斑鳩町の行政組織の見直し及び水道事業の奈良県広域水道企業団への移管に伴い、令和7年4月1日より、常任委員会の名称と所管事務が一部変更になりましたのでお知らせします。

常任委員会 名 称	建設水道常任委員会 ↓ 建設常任委員会	厚生常任委員会	総務常任委員会
委員会の 所 管	・都市建設部 - 建設農林課 - 都市創生課 - 地域振興課（新設） 上記の所管に関する事務	・住民生活部 - 福祉課・子育て支援課 - 健康対策課・国保医療課 - 環境対策課・住民課 上記の所管に関する事務	・総務部 - 総務課・安全安心課 - 政策財政課・税務課 ・教育委員会事務局 - 総務課・生涯学習課 ・会計室 - 上記の所管に関する事務
新たに 所管となる 事務	・文化財の保護に関する事務（総務常任委員会から） ・交通安全対策に関する事務（総務常任委員会から）		・文化振興や文化振興センターに関する事務（建設水道常任委員会から）

※上水道事業については、令和7年4月1日より、奈良県広域水道企業団へ移管されました。

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、3月5日・6日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

一般質問 Q &A

木澤正男・7ページ

◎水道・下水道管の劣化等に伴う道路の陥没について

○オストメイト対応のトイレについて

○ふるさと納税について

○私道への下水道管の敷設について

奥村容子・8ページ

◎命と健康を守るために避難所生活の改善を

○戸籍への氏名の振り仮名記載に向けた準備状況について

小城世督・9ページ

◎災害時における協定先との連携について

○町独自の観光について

齋藤文夫・9ページ

○こどもまんなか社会の推進について

◎ひとり暮らし高齢者が安心して暮らしていけるまちづくりについて

○町民の声を反映したJR法隆寺駅南側地区のまちづくりについて

○学校図書館の読書環境の整備について

溝部真紀子・10ページ

○マイナンバーカードの更新について

◎学校施設のトイレ環境の向上について

濱真理子・10ページ

◎PFAS汚染について

○児童発達支援放課後デイについて

○障がい者・高齢者・妊産婦等の優先駐車スペース利用について

伴吉晴・11ページ

◎学校施設の整備について

○臨時財政対策債について

宮崎和彦・12ページ

◎安全安心の町づくりについて

○道路工事について



水道・下水道管の劣化に伴う道路の陥没について



木澤 正男

議員 水道・下水道からの漏水・破裂等による道路陥没の問題が報道で取り上げられ、住民の中で不安が広がっています。

町として道路に空洞がないか調査をする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

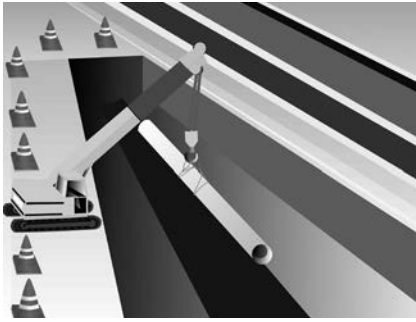
都市建設部長 水道については、町内の老朽管を対象に音聴調査により漏水箇所を特定し事前に修繕を行っています。

陥没の原因となる主要な水道管の漏水事故を防ぐため、毎年度、計画的に漏水調査を実施しており、奈良県広域水道企業団に統一後も継続し、漏水対応に努めています。

また下水道については、陥没の原因となる管の破損等を早期に見出すための点検として、マンホール内部の目視調査を計画的に毎年度、実施しています。

調査の結果、マンホール内に異常な侵入水や土砂等の堆積物を発見した場合は、下水道管内用カメラ装置により破損箇所を特定し、下水道管の補修を行うなどの対策を講じます。

斑鳩町は平成4年から下水道整備に着手し、法定耐用年数に達していない管渠のため、調査において陥没の原因となるような事例は発生しておりませんが、今後とも点検・調査を継続し計画的な下水道の維持管理に



▲水道管の埋設工事

努めていきたいと考えています。
議員 改めて報道等を受け、全体を一斉点検するという対応は必要なのではないでしょうか。

都市建設部長 国・県等において、口径2メートル以上の管については点検を早急に行うという通達が行われており、斑鳩町内ではそのような大きな管渠はありませんので、対応はしてまいります。

ただし、道路部局では道路パトロールをしていますので、その中で陥没等があれば対応するという事で、両部局で協力して、事故のないように尽くしています。

命と健康を守るために 避難生活の改善を



奥村 容子

議員 2024年元日の能登半島地震では、石川県内の死者数518人のうち災害関連死者数が290人に上り、直接死を上回っています。

助かった生命を救うための方策が喫緊の課題です。

避難所の環境改善を急がねばなりません。

熟睡できる

ベッド環境について

議員 避難所開設当初からベッド環境を整えることはできますでしょうか。

総務部長 多くの避難所を同時に開設するような事態に備え、事業者との災害応援協定により、可能な限り

早い段階で必要数を確保できるように努めています。

清潔で安全な

トイレ環境の整備について

議員 トイレ環境が劣悪な場合、被災者は水分摂取を控え便秘になるなど、健康面で悪循環につながります。

被災者が安全・安心に使用できるトイレの設置や、平常時からの携帯トイレ等の設置訓練も必要です。

町のお考えを伺います。

総務部長 斑鳩町では、避難所の衛生環境を保つため、令和6年度から、災害用簡易組立トイレ等を計画的に備蓄しています。

女性や子ども、高齢者、

障害者など、災害要配慮者の視点に立ち、多様な声を反映した災害防災対策に取り組みたいと考えています。

温かい食事を提供する

キッチンの設置について

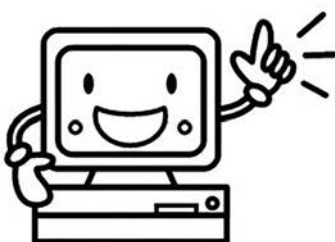
議員 災害直後は、自治体で温かい食事を準備することは難しいが、キッチンカー等や事業者と協定を結んでおけないでしょうか。

総務部長 斑鳩町では、日赤奉仕団、婦人会等に協力を得て、必要に応じて、学校等を利用し、炊き出しを実施する計画としています。キッチンカー等の提携も含め、調査・研究を進めます。

議員 災害関連死を無くす取り組みをお願いします。



議会だよりと会議録（本会議、委員会）が 斑鳩町ホームページで閲覧できます。



斑鳩町ホームページ（斑鳩町議会）で、No52（平成19年5月1日発行）以降の議会だよりと、平成13年以降の会議録が閲覧できます。



（議会だより）



（会議録）

災害における協定と 平常時の動きについて



小城 世督

生活必需品の供給、被災者支援、資材提供、職員派遣などを含む協定を締結しています。

議員 協定を結ぶことは難しくないですが、重要なのは「結んだ先に、何があるのか」という点です。特に平常時の連携が重要です。どのような連携を図っていきますか。

総務部長 町では、防災訓練の機会を活用し、協定先と連携を深めています。

令和6年度の町防災訓練では、トヨタユナイテッド奈良とハイブリッド車の給電実演を実施しました。

災害時に円滑な対応ができるよう、平常時から顔の見える関係の構築に努めています。

議員 顔の見える関係の構築は重要ですね。能登半島地震のように生活再建が長期化することもあります。

今後、新たな協定先を増やす考えはありますか。

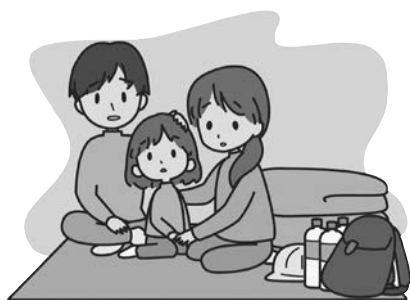
総務部長 能登半島地震ではライフライン復旧の遅れが課題となりました。

避難所の環境改善や資機材の確保、高齢者支援の充実などを検討し、新たな災害協定について調査・研究を進めてまいります。

議員 令和6年9月に、行政・社協・青年会議所が連携する防災訓練がありましたが、行政はまだ協定に入っていないですね。今後、行政も含めた協定を検討していただきたいです。

また、避難経験のない住民も多く、実際に災害が起きた際の対応が不安です。

避難所生活の体験訓練を取り入れることで、防災意識向上につながります。一歩踏み込んだ訓練実施の検討をお願いします。



ひとり暮らし高齢者が 安心して暮らしていける まちづくりについて



齋藤 文夫

議員 ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らしていくには、電気・ガス・郵便・新聞・配送などの事業者と連携した見守りのネットワークの整備、ボランティアや住民による見守り活動など、困っているときに素早く対応できる仕組みが必要と思う。

斑鳩町の取り組みは、いかがか。

福祉課長 郵便は日本郵便株式会社と協定している。

また、自治会や老人福祉会及び民生委員など地域でも見守り活動を行い、連絡が取れないなどの際には、身寄りのある方は役場で把握している親族等の関係者への連携・伝達を行い、身

寄りがない、または把握していない場合は、警察への情報提供を行っている。
議員 日常生活の支援は、いかがか。

福祉課長 移動・外出支援サービスとしては、コミュニティバスの運行、高齢者優待券及び外出支援タクシー助成券の交付、斑鳩町社会福祉協議会の生き生き号の運行がある。

安否確認を目的としたサービスでは、乳酸菌飲料を配布する「愛の訪問サービス事業」、「配食サービス事業」、ごみ出しが困難な人に対し戸別に収集を行う「安心サポートごみ収集事業」、緊急事態の発生時、速やかに関係者へお知らせ

することができ「緊急通報装置設置事業」がある。

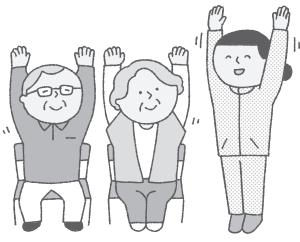
買物支援としては、軽易な家事援助を行う「軽度生活援助事業」社会福祉協議会が実施するスーパーマーケットへの移動支援を行う「高齢者等買物支援事業」がある。

議員 保証人が見つからないなど民間賃貸住宅に入居が困難な高齢者の対応は、いかがか。

福祉課長 関係部局と連携しながら対応している。

議員 高齢者の孤独・孤立対策は、いかがか。

福祉課長 高齢者の社会参加を促せるように、地域包括支援センター等で介護予防事業の実施や地域での諸活動の場等の情報提供を行い、参加周知を行っている。



学校施設の

トイレ環境の改善について



溝部 真紀子

議員 令和4年6月の一般質問で、学校施設のトイレの床を現在の湿式床から乾式床にしてはどうかと提案しました。

その際、一部のトイレをモデルケースとして乾式化する計画で、そのモデルケースによって、それぞれの課題についてどのように対応するか情報収集等すると答弁頂きました。

その後、どのように実証され、どのような声があったか、また、今後の計画について伺います。

教育次長 学校のトイレの全体的な環境改善に向けて令和4年度に国の補助金を活用し、トイレの洋式化工事にあわせ、一部のトイレ

のブース内や、斑鳩小学校及び斑鳩南中学校の体育館でモデル的に全面乾式化の工事を実施しました。

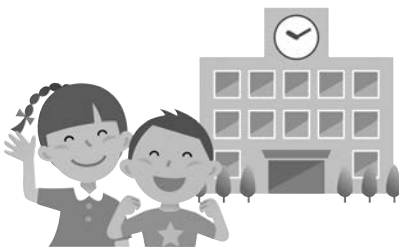
乾式化したトイレにつきましては、児童・生徒からは「トイレが明るくなった」「清掃がしやすくなった」などの意見がある一方で、教職員からは「使用方法や清掃の状況による色素や臭気の沈着への対応、管路の詰まりによる便器からのオーバーフロー時の対応など、維持管理面で懸念される面がある」という報告を受けています。

現在、斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会において、町立小・中学校の適正規模及び適正配置

等に係る構想について検討し、議論を重ねていただいています。この検討の中で実施したアンケートの自由意見の中で、トイレの老朽化に伴う様々な問題につきまして、保護者の皆様をはじめご意見をいただいております。

そうしたことから、トイレ環境の改善についても、小・中学校の適正規模及び適正配置等に関する方針と並行いたしまして、総合的に検討を進めたいと考えています。

議員 子どもや保護者が主役の学校施設であるように検討を進めていただきますよう、お願いします。



PFAS（有機フッ素化合物）汚染について



濱 真理子

議員 PFAS（ピーファス）の高濃度の汚染が広がっており、健康への影響が大問題です。汚染の調査や基準、健康被害等についてお聞きます。

都市建設部長 PFASの中でも、PFOS（ピーフオス）、PFOA（ピーフオア）は幅広い用途で使用され、フライパンのコート

イングや衣類の防水のほか、半導体や自動車製造にも使用されてきましたが、平成21年以降は国際的な規制対象となり、日本でも製造、輸出入、使用が禁止されて

おります。令和2年、国は水道水や河川での水質管理上の目標を、PFOS、PFOAの合算値で、1リットル当たり50ナノグラム以下とする暫定目標値を定め、令和4年度には全国の河川や地下水の汚染状況が調査・公表されました。

健康への影響としては、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系などとの関連が報告されています。しかし、国内においてPFASの摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されていません。

議員 平成21年度以降、国際的な規制対象となり、日本でも製造、輸出入、使用が禁止されているとのことですが、調査により米軍や自衛隊基地、関連工場、また産業廃棄物処理場周辺河

川の水や土壌、飲料水から確認され、健康への影響が大きな問題となっています。

奈良県や斑鳩町での水質関連の汚染調査はいかがですか。

都市建設部長 奈良県水道局が運営する浄水場において、国が定める暫定目標値を大幅に下回っています。

議員 汚染源以外に人工芝がPFASの汚染の温床とも危惧されていますが、町はどのように考えていますか。

教育次長 現在人工芝の使用はスポーツセンターと健民運動場です。自然環境保全団体からの指摘は承知をしております。

引き続き、その動向を注視してまいります。



小・中学校の

老朽化対策について



伴 吉晴

議員 町内の各小・中学校の建築年数について伺う。

教育次長 令和6年度末時点での建築年数で、斑鳩小学校は、南館が59年、北館が57年、中館が52年、本館東棟・西棟が44年となっております。

次に、斑鳩西小学校は、4棟いずれも48年となっております。

次に、斑鳩東小学校は、4棟いずれも45年となっております。

次に、斑鳩中学校は、本館東棟が55年、本館西棟・北館西棟が54年、北館東棟が47年となっております。次に、斑鳩南中学校は、2棟いずれも42年となっております。

全ての校舎の建築年数が40年以上を経過しており、最も古い校舎で59年、全ての校舎の平均建築年数は、約48年となっております。

議員 全体に老朽化が進んでいる中、コンクリートの耐用年数も心配ですし、当町の大きな課題だと考えるが、今後の校舎の整備についてのスケジュールを伺う。

教育次長 校舎等の老朽化や今後の児童生徒数の減少が見込まれる中、町立小・中学校の適正規模及び適正配置等に係る構想について検討し、子どもが輝く、より良い学校教育環境の整備に取り組むため、有識者や地域、保護者の代表者、学校の関係者などから構成す

る「斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会」を昨年8月に立ち上げ、令和7年度中に答申をいただくというスケジュールで進めております。

議員 この校舎更新事業は約10年かかる大きな事業で、迅速かつ大きな判断が必要になるが、教育長の考えを伺う。

教育長 学校は、子ども達や地域にとって様々な役割があり、非常に重要な場所であると認識しております。

多くの皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め、子ども達が安心して学習できる教育環境の充実を図るべく、学校施設の適正規模・適正配置について、この喫緊の課題に全力で取り組んでまいります。



▲斑鳩小学校の南館

安全・安心の 町づくりについて



宮崎 和彦

議員 以前に服部道で発生したような、水道管破裂による道路陥没事故は今後起こらないのか。

都市建設部長 水道管の漏水に伴い、隣接した水路に土砂が放出されたことが主な陥没原因と考えております。

事故以降、同路線の老朽管更新に取り組んでおりますが、現在、施工中のいかるがパークウェイの整備に

併せて、配水管のループ化の実施について、事業の進捗に合わせるための調整をしているところでです。

ただし、整備までに複数の年の期間を要することから、このような漏水に伴う事故を防止するため、音圧の変化により異常を発見する、監視型漏水調査や路面音聴調査を実施し、未然に漏水を発見できるよう努めております。

水道事業は、令和7年4月から奈良県広域水道企業団へ移行しますが、今後も継続的な漏水調査、老朽管の計画的な更新を行っていくことから、水道管の漏水が陥没事故等に繋がらないものと考えております。

議員 今の回答の中で、隣接した水路に土砂が放出されたことが主な陥没の原因と答えていただきましたが、それは道路の下に穴が空いているということになり、道路自体が危険ではないのですか。

三代川（法隆寺踏切から県道）の道路擁壁も根元が

見えている状態です。安全・安心を守るうえでも調査、点検が必要だと考えます。実施していただくように要望しておきます。

その他の質問

安全安心の町づくり

・万代の車の出入について

・不審者の通報について

・カーブミラーの掃除及び

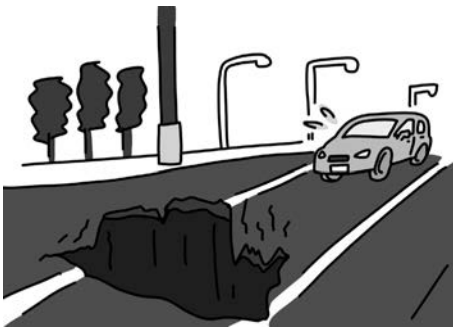
角度について

・災害時に実動する人間について

道路工事

・電気、ガス、開発業者、自治会などが道路工事（舗装）を行った移管道路や補修工事の検査について

・指名停止された工事について



.....町ホームページで議案・審議結果をアップしています。.....



1 斑鳩町 検索

2 トップページ



4

斑鳩町議会 議案・審議結果

ご覧になりたい議案を

令和5年第2回臨時会

斑鳩町監査委員の選任について同意を求める

【令和5年5月8日 原案同意】

クリック

3

議会情報

議会だより

会議録

議案・審議結果

一般質問要旨

議案・審議結果を

クリック

斑鳩町ホームページ

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>で「斑鳩町議会」をクリックしてください。

議会情報の「議案・審議結果」で、令和4年第1回定例会以降の議案の概要と結果がご覧いただけます。



建

設水道常任委員会

3月13日に、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、概要を報告します。

本会議から付託を受けました8議案についてはすべて満場一致で可決・認定すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町下水道条例の一部を改正する条例について

関係法令の改正に伴い、公共下水道及び流域下水道の大腸菌に関する基準を変更するため、所要の改正を行うものです。

◎斑鳩町営住宅条例の一部を改正する条例について

正隆寺団地の用途廃止に伴い、町営住宅から当該団地を削除するため、所要の改正を行うものです。

◎斑鳩町水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例について

斑鳩町の水道事業が奈良県広域水道企業団へ統合されることに伴い、関係条例の廃止および所要の改正を行うものです。

◎令和6年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)について

主な内容は、人事院勧告による人件費の補正や、水道事業の統合に伴う資産整理です。

◎令和6年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第2号)について

主な内容は、人事院勧告による人件費の補正です。

◎斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について

公益財団法人斑鳩町文化振興財団を引き続き指定管理者として指定するものです。

◎奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議について

企業団が設立されたことを受け、準備協議会を廃止することについて、関係市町村との協議を行うものです。

◎町道認定について

開発道路等の9路線を町道として認定するものです。



継続審査

◎都市基盤整備事業に関することについて

JR法隆寺駅南側地区のまちづくりについて、地権者を対象とした、町の「まちづくりに関する説明会」と、県及び県立病院機構の「病院整備についての説明会」が開催されたこと、また、県が公表した「令和7年度予算の要点」のうち、西和医療センターの移転整備に関することについて、報告がありました。

各課報告事項

◎令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について
当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。

◎斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について

町と株式会社呉竹荘との協議において、呉竹荘より報告があった施設の間取り

等の詳細や、今後の事業のスケジュールについて説明がありました。

【施設の概要】

宿泊棟（2階建て・10棟）とカフェ・マルシェ棟（平屋建て）が整備予定

◎公共下水道事業に関することについて

令和6年度の下水道工事の実施状況や、今後の事業計画・経営戦略について報告を受けました。

令和6年度は、3カ所・延長約1.6km、面積約3.4haの整備が完了し、令和7年度は、延長約1.8km、面積約5.2haの整備が予定されています。
(小城委員長記)



▶下水道工事の様子

3月14日、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、概要を報告します。

本会議から付託を受けました7議案については、すべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

厚生常任委員会

委員会付託議案

◎斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税の課税限度額を奈良県内で統一することから、本条例において所要の改正を行うものです。

◎斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

◎斑鳩町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

2議案とも、栄養士法の一部が改正されることから本条例において所要の改正を行うものです。

◎令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

人件費所要額と国民健康保険事業費納付金及び保険給付費の補正に関するもの

で、歳入歳出それぞれ1億3,470万9千円を追加し、29億3,954万9千円とするものです。

◎令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

介護報酬改定等に伴う介護保険システム改修のための費用と人事院勧告等に伴う人件費の補正等に関するもので、保険事業勘定について、歳入歳出それぞれ30億6,445万円とするものです。

◎令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

広域連合への納付額等に関するもので、歳入歳出それぞれ2,498万2千円を追加し、6億3,631万4千円とするものです。

◎訴えの提起について

令和5年7月18日発生の塵芥収集車2台のエンジンストールに係る損害賠償請求事件について、訴えを提起するため、議会の議決を求めるものです。

継続審査

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

自区内処理に向けた取組みについて、生駒市へ可燃ごみを搬入するための本格的な協議を進めることについて、また令和7年4月より、町内に住所を有する親族のもとに、里帰り出産のため、1か月以上、0歳の乳幼児とともに町内に定住される方に対しても、滞在期間に応じ、紙おむつ類専用指定袋を交付することについて報告がありました。

各課報告事項

◎令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について

当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。

◎令和6年度斑鳩町高齢者の外出に関するアンケートの調査結果の概要について

町内在住の65歳以上の要介護・要支援認定者を除く高齢者を対象に実施された、外出に関するアンケートの調査結果の概要について報告がありました。

本調査は、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」及び「介護予防の把握事業」に合わせ実施しており、今後の外出支援施策について、公共交通の状況等も見ながら、その方針を検討していきたいとのことです。

その他

・同時在園以外の第二子がいる場合の保育料の考え方について

(溝部委員長記)





総務常任委員会

3月17日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本委員会に付託されました10議案のうち、9議案は満場一致で原案どおり可決すべきものと、1議案は賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について

刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、新たに拘禁刑が創設されることに伴い、所要の改正を行うものです。

◎国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について

国家公務員等の旅費に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◎斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院規則の改正内容に準じて、所要の改正を行うものです。

◎斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◎特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

◎教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

◎斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

3議案とも、令和6年の国家公務員の給与に関する人事院勧告に基づき、特別職と一般職の期末手当等を引き上げるとともに、若年層を中心とした給与の引き上げ等を行うものです。

◎斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

◎斑鳩町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

◎令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について

主な内容は、令和6年の人事院勧告による人件費等の補正や事業費が当初見積りを上回ることに伴う増額補正、事業完了などにより不用額が確定している事業の減額補正で、総額に1億4,547万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ116億8,792万3千円と

するものです。

継続審査

◎斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関する条例について

①文化財センターの啓発活動として、こども考古学教室の開催について

②「いかるがパークウェイ」建設に伴う発掘調査について

③ヒヅメ金塚古墳の発掘調査について

各課報告事項

◎斑鳩町営自転車等駐車場の運営について

斑鳩町法隆寺駅北口自転車等駐車場の業務委託事業者が変更になる予定とのことです。

(齋藤委員長記)



議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。
3月定例会で3件の討論が行われました。

斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について (賛成多数で可決)

【反対意見】 溝部議員

令和6年度県民アンケート調査において、暮らし向きが苦しくなったと答えた人の割合は、3年連続で増加しております。

斑鳩町でも物価高騰の影響から財政状況が厳しい中、行政における支出額も増えております。

様々な行政課題を解消し、住民サービスを維持するためにも、まずは議員自らが身を切る覚悟を持ち、理事者と共に取り組むことが必要と考えます。

この増額の原因はもちろん税金であります。

今一度住民目線に立ち返り、限られた財源の中で住民の期待に応えるという観点からも現時点において議員の期末手当を引き上げる状況にはないと考え、反対意見といたします。

【賛成意見】 井上議員

令和6年度の国家公務員の給与に関する人事院勧告では、民間給与の状況を反映して、高水準のベースアップにより、国家公務員の給与、ボーナス等が引き上げられました。

本条例の改正は、人事院勧告を受け、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与に関する法律が改正されたことから、この改正内容に準じ、町議会議員の期末手当の支給月数を0.05月分引き上げるものです。

人事院は、毎年、国家公務員と民間の給与について調査し、人事院勧告で、社会一般の情勢に適應するように、国家公務員と民間企業従業員の給与水準を均衡させることを基本としています。

議員の期末手当の改正にあたっては、これまでも、引き上げ、引き下げともに、斑鳩町議会は国の人事院勧告を尊重してきたことから、本議案について賛成いたします。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について (賛成多数で可決)

【反対意見】 溝部議員

本議案は、国家公務員の給与改定方針等に鑑み、特別職の職員の期末手当の額を引き上げる条例改正です。

今回の人事院勧告による引き上げに対し、斑鳩町内の事業者への実態調査もせずに行われる給与、期末手当の引き上げは市民との格差拡大につながることは言うまでもありません。

現在の住民生活は物価高や燃料費の高騰により大変困窮しています。

先頭に立って住民生活を守る町長は、そのような状況の中、自身のボーナスの引き上げを据え置くという考え方もあったのではないかと思います。

賃金の上昇や、可処分所得の向上を目指すのは当然ですが、まずは住民にその恩恵が享受されることを願い本議案に対し反対致します。

【賛成意見】 横田議員

人事院は、毎年、国家公務員と民間企業従業員の給与について精緻な調査に基づく比較を行い、給与水準を均衡させることを基本とし、政府に対し勧告を行っています。

令和6年の国家公務員の給与に関する人事院勧告は、月例給、ボーナスともに、民間給与が国家公務員の給与を上回るとの調査結果を受け、国家公務員の期末・勤勉手当等を引き上げることを内容とするものでした。

本条例改正は、この人事院勧告に基づき、国の法律が改正されたことから、その内容に準じ、町長及び副町長の期末手当の支給月数を0.05月分引き上げるものです。

特別職の期末手当については、これまでからも、人事院勧告の内容を尊重されています。本条例改正についても、人事院勧告に準じ、社会経済情勢を踏まえた内容であることから、賛成いたします。

本会議での 討論

「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書について （賛成少数で否決）

【反対意見】 伴議員

「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

私も、冤罪のいたましい事案を考えると、冤罪はあってはならないものと考えます。

また、国においても、再審法の見直しについて、検討されているところです。

証拠の全面開示については、加害者だけでなく被害者のプライバシーの問題があるため、全面開示は非常に難しく、慎重に取り扱いを検討すべきものと考えます。

憲法第39条では、一事不再理の原則があります。一度決まったことをかえることはできない、無罪と決まった後に有罪とすることはあってはならないものです。このように再審法の見直しについては、いろんな面から考えていく必要があり、高度な専門性を有する問題であるので、国の検討を見守っていくべきであると考えます。

【賛成意見】 濱議員

2024年以降、再審法の改正に向けたさまざまな動きが急ピッチに展開されています。マスコミも連日この問題を報じ、いまや争点は「今国会（第217回通常国会）で議員立法により再審法改正が実現するか」というところまで来ました。

一方、これまで再審法改正にきわめて消極的だった法務省が再審制度の見直しについて、法制審議会に諮問する方針を固め、法務省主導で進めようとする動きを見せています。

再審法改正にむけた全国各地での世論の盛り上がりは、袴田さんの再審無罪判決、続く福井女子中学生殺人事件の再審開始確定により、今や最高潮に達しています。地方議会の意見書採択は2025年2月末で530議会にのぼっています。

改正の機運が高まる今こそ、傍観ではなく、斑鳩町議会の意思としての意見書を採択するべきと考えます。

議会のインターネット動画配信について先進地視察研修を実施しました （議会運営委員会）

議会のインターネット動画配信について、令和7年1月22日、23日の2日間にわたり、王寺町、河合町、広陵町、三宅町で先進地視察を実施しました。

インターネットでの動画配信を導入した経緯、実施によるメリット・デメリット等の説明をうけ、知見を深めることができました。



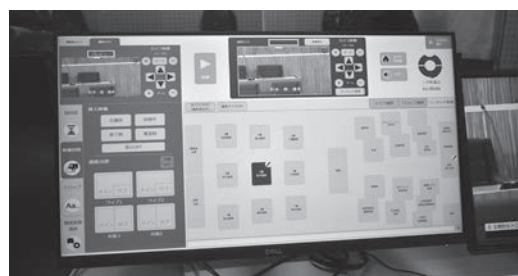
◀ 王寺町議会
視察の様子



◀ 広陵町議会
視察の様子



◀ 河合町議会
マイク・カメラ操作
を行う録音室



◀ 三宅町議会
動画の配信に
使用するシステム

親と子の笑顔きらめくまちづくり

安心して妊娠、出産でき、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいます



← 2025年度版

斑鳩町子育て応援ブック

これから子育てする方や、現在子育て中の方の情報誌として、斑鳩町の子育てに関する様々なサービスを紹介しています。

この冊子は、官民協働事業として、広告協賛していただいた事業者のご協力により作成され、毎年、内容を更新し、最新版の情報をお届けしています。

電子書籍版→



斑鳩町子育て応援ブックで、子育て支援&定住促進

町内の幼稚園や保育園、役場、生き生きプラザ斑鳩はもちろん、不動産業者の窓口でも配布し、新たに斑鳩町を住まいとして選んでいただくためのガイドブックとしても活用しています。



編集後記

イカルの会の掲示板には毎月の早朝観察や毎日の鳥情報があります。鳥には好みの木があるとか。
「地球温暖化が進み冬の寒さが無くなれば、桜は咲かない」とありました。

鳥や木々や自然を守る手立てを、桜餅食べ食べ思っています。

(濱委員長記)



広報発行常任委員会

委員長	濱 真理子
副委員長	溝部真紀子
委員	小城 世督
〃	伴 吉晴
〃	嶋田 善行
〃	奥村 容子